

# 山梨県公報

号外第四十八号

平成十三年

九月二十一日

金 曜 日

## 目 次

### 選挙管理委員会

|                                                            |   |
|------------------------------------------------------------|---|
| 政治団体の名称等の届出                                                | 一 |
| 収支報告書の要旨の公表                                                | 三 |
| 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数                 | 四 |
| 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数 | 四 |
| 県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数                          | 四 |

## 選挙管理委員会

### 山梨県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項第一号、第七条第十七条第一項、第十九条第二項及び同条第三項の規定による届出が次のとおりあった。

平成十三年九月二十一日

### 山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

### 第六条第一項第一号の届出 政治団体設立届

| 名 称          | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所所在地        | 設立年月日           | 届出年月日           |
|--------------|-------|---------|------------------|-----------------|-----------------|
| 直友会          | 堀内 孝  | 堀内 英俊   | 南都留郡河口湖町大石一八九番地  | 平成十三年<br>五月二十六日 | 平成十三年<br>五月二十九日 |
| 住みよい塩山市をつくる会 | 田辺 好子 | 平澤 欣吾   | 塩山市上於曾一二〇番地      | 平成十三年<br>七月十二日  | 平成十三年<br>七月十八日  |
| 弘友会          | 鎌倉 強正 | 堀内 金悟   | 南都留郡河口湖町大石一〇九八番地 | 平成十三年<br>七月二十五日 | 平成十三年<br>七月二十五日 |
| 西海勝男後援会      | 高野 勇  | 高野 幸雄   | 中巨摩郡甲西町戸田三一九番地   | 平成十三年<br>七月十五日  | 平成十三年<br>八月二日   |

| 区分     | 名称                    | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地       | 異動年月日       | 届出年月日       |
|--------|-----------------------|-------|---------|------------------|-------------|-------------|
| 第七条の届出 | 届出事項の異動届              |       |         |                  |             |             |
|        | 松村文男後援会               | 村松寛治  | 村松輩人    | 中巨摩郡甲西町東南湖三二〇番地  | 平成十三年八月一日   | 平成十三年八月二日   |
|        | 新山会                   | 神田正雄  | 有田三千宝   | 中巨摩郡田富町西花輪二番地    | 平成十三年八月七日   | 平成十三年八月七日   |
|        | 町議会へ女性を送る会            | 外川美和子 | 井出みつぎ   | 南都留郡河口湖町浅川一一二五番地 | 平成十三年八月九日   | 平成十三年八月九日   |
|        | 駒谷隆利を励ます会隆盛会          | 古屋勝男  | 鈴木康三    | 南都留郡河口湖町河口二八三九番地 | 平成十三年八月九日   | 平成十三年八月九日   |
|        | あずま会                  | 佐野澄江  | 赤池千恵子   | 西八代郡下部町岩欠二一〇二番地  | 平成十三年八月九日   | 平成十三年八月十日   |
|        | なしみや・渡辺しゅつじ後援会(なしみや会) | 渡辺都苗夫 | 赤池静男    | 南都留郡河口湖町小立二二三六番地 | 平成十三年八月七日   | 平成十三年八月十日   |
|        | 三沢すみよい会               | 深沢純雄  | 二宮安雄    | 西八代郡下部町三沢五九一一番地四 | 平成十三年八月十八日  | 平成十三年八月二十日  |
|        | 勝友会                   | 古屋昌彦  | 古屋忠宏    | 南都留郡河口湖町小立一七五八番地 | 平成十三年八月二十日  | 平成十三年八月二十日  |
|        | 宝友会                   | 小林康彦  | 安部保美    | 東八代郡石和町八田三五五番地   | 平成十三年八月十八日  | 平成十三年八月二十一日 |
|        | 小川清治後援会清風の会           | 井出隆   | 駒沢信治    | 南都留郡河口湖町船津九六一番地  | 平成十三年八月二十五日 | 平成十三年八月二十七日 |
|        | 栄山会                   | 佐野仁志  | 小林力     | 西八代郡下部町道一七五番地    | 平成十三年八月二十五日 | 平成十三年八月二十七日 |
|        | 正風会                   | 網倉正治  | 網倉一美    | 東八代郡石和町唐柏五〇六番地一  | 平成十三年八月二十七日 | 平成十三年八月二十七日 |
|        | 志村ひろこ後援会              | 志村裕子  | 志村裕子    | 中巨摩郡甲西町大師六五二番地   | 平成十三年八月二十四日 | 平成十三年八月二十八日 |
|        | 田中はるこ後援会              | 田中春子  | 田中春子    | 東八代郡石和町八田二四四番地八  | 平成十三年八月二十四日 | 平成十三年八月二十八日 |
|        | 梶原てつじを励ます会            | 渡辺篤正  | 中村憲吾    | 南都留郡河口湖町船津七七番地一  | 平成十三年八月二十五日 | 平成十三年八月三十日  |
|        | 壮友会                   | 平田忠寿  | 風間清三    | 北巨摩郡武川村宮脇六七四番地   | 平成十三年九月六日   | 平成十三年九月十日   |





|                   |         |        |                  |                  |                 |
|-------------------|---------|--------|------------------|------------------|-----------------|
| 身政会               | 佐野政幸    | 佐野良治   | 南巨摩郡身延町角打七九六番地   | 平成十三年<br>八月二十九日  | 平成十三年<br>八月二十九日 |
| 勝考会               | 小佐野 富士朗 | 小林 真   | 南都留郡勝山村三八二〇番地    | 平成十三年<br>八月三十日   | 平成十三年<br>八月三十日  |
| 甲府・生活者ネット<br>ワーク  | 渡辺 のり子  | 高塚 由美子 | 甲府市国母八丁目二〇番三三号   | 平成十二年<br>十二月三十一日 | 平成十三年<br>九月三日   |
| 山梨県石井道子薬剤師<br>後援会 | 志村 清治   | 三石 史郎  | 甲府市富士見一丁目二番四号    | 平成十三年<br>八月三十一日  | 平成十三年<br>九月六日   |
| 自由民主党山梨県薬友<br>会支部 | 小林 さだ   | 山下 はるひ | 甲府市幸町二三番地一       | 平成十三年<br>九月五日    | 平成十三年<br>九月六日   |
| 征友会               | 中島 征平   | 中島 幸子  | 中巨摩郡八田村野牛島二三〇九番地 | 平成十二年<br>五月二十五日  | 平成十三年<br>九月十二日  |

第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

|       |         |          |                 |       |                 |                 |
|-------|---------|----------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|
| 氏 名   | 公職の種類   | 名 称      | 主たる事務所の所在地      | 代表者名  | 指定年月日           | 届出年月日           |
| 志村 裕子 | 甲西町議会議員 | 志村ひろこ後援会 | 中巨摩郡甲西町大師六五二番地  | 志村 裕子 | 平成十三年<br>八月二十四日 | 平成十三年<br>八月二十八日 |
| 田中 春子 | 石和町議会議員 | 田中はるこ後援会 | 東八代郡石和町八田二四四番地八 | 田中 春子 | 平成十三年<br>八月二十四日 | 平成十三年<br>八月二十八日 |

第十九条第三項の届出 資金管理団体指定取消届

|       |         |                  |               |       |                |                |
|-------|---------|------------------|---------------|-------|----------------|----------------|
| 氏 名   | 公職の種類   | 名 称              | 主たる事務所の所在地    | 代表者名  | 指定年月日          | 届出年月日          |
| 堀口 菊雄 | 甲府市議会議員 | 堀口菊雄後援会<br>(菊友会) | 甲府市国母五丁目三番三五号 | 堀口 菊雄 | 平成十三年<br>八月二十日 | 平成十三年<br>八月二十日 |

山梨県選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十二年法律第九十四号）第二十条の規定に基づき、同法第十二条第一項の規定による収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。  
平成十三年九月二十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

政治資金規正法第12条第1項

平成11年1月1日から平成11年12月31日まで

政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 豊沼かずやをばげます会

報告年月日 平成13年8月30日

1 収入・支出の総額

|             |     |
|-------------|-----|
| (1) 収入総額    | 〇 円 |
| ア 前年繰越額     | 〇 円 |
| イ 本年収入額     | 〇 円 |
| (2) 支出総額    | 〇 円 |
| (3) 翌年への繰越額 | 〇 円 |

政治資金規正法第12条第1項  
 平成11年1月1日から平成11年12月31日まで  
 政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 勝考会

報告年月日 平成13年9月13日

|             |     |
|-------------|-----|
| 1 収入・支出の総額  | 〇 円 |
| (1) 収入総額    | 〇 円 |
| ア 前年繰越額     | 〇 円 |
| イ 本年収入額     | 〇 円 |
| (2) 支出総額    | 〇 円 |
| (3) 翌年への繰越額 | 〇 円 |

山梨県選挙管理委員会告示第四十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第四項及び第七十五条第五項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりである。

平成十三年九月二十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

一四、〇三五

山梨県選挙管理委員会告示第四十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十六条第四項、第八十一条第二項及び第八十六条第四項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、

次のとおりである。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 平成十三年九月二十一日 | 山梨県選挙管理委員会  |
|             | 委員長 石 澤 道 夫 |

山梨県選挙管理委員会告示第四十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第四項の規定による山梨県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとおりである。

平成十三年九月二十一日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

|                  |        |
|------------------|--------|
| 選挙区名             | 三分の一の数 |
| 東山梨郡選挙区          | 六、九〇一  |
| 東八代郡選挙区          | 一九、三三二 |
| 西八代郡選挙区          | 七、三〇八  |
| 南巨摩郡選挙区          | 一一、七三九 |
| 中巨摩郡選挙区          | 四三、九〇二 |
| 北巨摩郡選挙区          | 一六、五二七 |
| 南都留郡（西桂町を除く。）選挙区 | 一一、五九四 |
| 北都留郡選挙区          | 七、七六二  |
| 甲府市選挙区           | 五、六二四  |
| 富士吉田市選挙区         | 一四、二三六 |
| 塩山市選挙区           | 七、一三三  |
| 都留市 南都留郡西桂町選挙区   | 一〇、〇九七 |
| 山梨市選挙区           | 八、五五五  |
| 大月市選挙区           | 八、七八一  |
| 韮崎市選挙区           | 八、四三七  |